

平成30年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成30年8月

目 次

	ページ
I 事務の点検評価の趣旨等	
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
II 教育委員会の事務の概要	
1 教育委員会関係の諸計画	1
2 平成29年度教育行政の取組と重点	2
3 教育委員会会議等の開催状況	2
4 教育委員会の予算・決算の状況（平成29年度）	6
III 平成29年度教育関連施策・事業の点検評価結果	
1 生涯学習の促進	7
（1）生涯学習の促進	7
（2）生涯スポーツの促進	9
2 学校教育の充実	11
（1）教育の内容と支援の充実	11
（2）教育環境の充実	14
（3）家庭や地域との連携	15
3 青少年の健全育成	17
（1）青少年の健全育成	17
4 人権と平和の尊重	17
（1）人権尊重意識の高揚	17
（2）平和意識の高揚	18
5 市民文化の振興と国際化への対応	18
（1）創造性豊かな文化の振興	18
IV 学識経験者の意見等	
1 とりくみ目標の点検評価について	20
2 教育全般について	23
[点検評価表等]	
○第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策 の成果目標の点検評価表（20施策）	25
○平成29年度教育委員会事務事業点検評価（平成29年度 実施事務事業）評価表（40事務事業）	47

I 事務の点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成29年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策のとりくみ目標
- ②第4次狭山市総合計画前期基本計画のとりくみ目標に関連して実施した教育関係の主な事業

II 教育委員会の事務の概要

1 教育委員会関係の諸計画

(1) 第4次総合計画前期基本計画・実施計画

第4次狭山市総合計画基本構想（計画期間：平成28年度から平成37年度）に基づき、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。前期基本計画において、教育文化の分野については、第5章教育文化～人を育み文化を創造するまちをめざして～のなかで、①生涯学習の促進、②学校教育の充実、③青少年の健全育成、④人権と平和の尊重、⑤市民文化の振興と国際化への対応の5つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

(2) 教育振興基本計画

第2次教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌し、第4次総合計画前期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り策定したものです。

平成28年度から32年度までの5か年を計画期間とし、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子”の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」を生涯学習の基本方針として、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

(3) 第5次生涯学習基本計画

第5次生涯学習基本計画は、第4次の計画が平成28年3月をもって終了したことから、同時期に策定した教育振興基本計画との整合を図るなかで、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

計画では、基本目標を「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」と定めるとともに、これの実現に向けて、3つの施策ごとに具体的な取り組みを定めています。

ます。

2 平成29年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

3 教育委員会会議等の開催状況

平成29年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

(1) 教育委員会会議（教育委員関係）

① 定例会

区分	期 日	付 議 事 件
平成29年 第4回	4月27日	狭山市公民館運営審議会委員の委嘱について
第5回	5月16日	狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について
第6回	6月27日	狭山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令 ほか8件
第7回	7月27日	平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書の採択について
第8回	8月18日	狭山市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 ほか3件
第9回	9月28日	平成30年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について ほか1件
第10回	10月19日	狭山市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則 ほか3件
第11回	11月24日	狭山市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則 ほか3件
第12回	12月20日	報告事項のみ
平成30年 第1回	1月25日	報告事項のみ
第2回	2月19日	平成30年度狭山市教育行政の取組と重点について ほか2件
第3回	3月27日	狭山市教育委員会事務局等の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令 ほか5件

② 臨時会

区分	期 日	付 議 事 件
平成30年 第1回	1月11日	狭山市青少年問題協議会委員の委嘱について ほか2件
第2回	3月16日	平成29年度狭山市一般会計補正予算（第6号）－教育費

③総合教育会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	平成30年 2月19日	「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」の見直し案について

④学校訪問

区 分	期 日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	6月6日～ 1月29日	柏原小学校、入間川東小学校、水富小学校、入間野小学校、中央中学校、山王中学校、堀兼小学校、新狭山小学校、奥富小学校、西中学校、入間川中学校、南小学校
研究委嘱 発表	10月20日～ 11月9日	水富幼稚園 山王小学校、狭山台小学校

⑤視察研修等

区 分	期 日	視 察 場 所
市 内	10月19日	入間川中学校生徒との懇談会（未来の狭山市に期待すること。狭山市が他の市に自慢できること。等）
市 内	11月24日	御狩場小学校児童との懇談会（僕たち、私たちの将来の夢、なりたい職業 等）
市 内	平成30年 1月11日	狭山台中学校（さやまっ子相談員及び相談支援員との懇談会） 富士見小学校（トイレ改修視察）
市 外	1月30日	海老名市立図書館、海老名市教育委員会学び支援課（図書館の指定管理について）

(2) 各種審議会等

①社会教育委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5月29日	社会教育関係団体運営費補助金について ほか1件
第 2 回	8月24日	社会教育委員会議の取り組みテーマについて
第 3 回	10月27日	社会教育委員会議の取り組みテーマについて
第 4 回	12月14日	社会教育委員会議の取り組みテーマについて
第 5 回	2月15日	社会教育委員会議の取り組みテーマについて

②富士見集会所運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5月10日	平成28年度活動報告について ほか2件

第2回	3月16日	平成30年度運営方針（案）について ほか2件
-----	-------	------------------------

③文化財保護審議会

区分	期日	審議事項
第1回	5月30日	平成28年度事業報告について ほか1件
第2回	10月31日	平成30年度事業予定（案）について ほか1件
第3回	3月29日	平成30年度文化財保護費予算について ほか1件

④スポーツ推進審議会

区分	期日	審議事項
第1回	6月27日	狭山市スポーツ推進計画事業計画 平成28年度事業実績報告について
第2回	3月15日	平成30年度社会体育関連事業計画（案）について ほか1件

⑤スポーツ推進委員会議

区分	期日	審議事項
第1回	4月20日	平成29年度生涯スポーツ事業計画について ほか1件
第2回	9月4日	教育委員会等主催事業への協力要請について ほか1件
第3回	11月30日	狭山市体育協会主催事業への協力について
第4回	3月22日	狭山市スポーツ推進委員に係る平成29年度事業報告について

⑥博物館協議会

区分	期日	審議事項
第1回	11月22日	平成28年度事業の結果報告について ほか1件
第2回	3月30日	平成29年度企画展中間報告について ほか1件

⑦図書館協議会

区分	期日	審議事項
第1回	7月27日	平成28年度事業報告について ほか3件
第2回	12月18日	狭山市子ども読書活動推進計画について ほか1件

⑧公民館運営審議会

区分	期日	審議事項
第1回	5月23日	各公民館の平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について
第2回	3月16日	平成30年度事業計画案について ほか2件

⑨学校給食センター運営委員会

区分	期日	審議事項
第1回	7月13日	平成28年度事業実績報告書について ほか2件
第2回	10月10日	平成28年度学校給食費決算報告及び会計監査報告について ほか1件
第3回	3月19日	平成30年度学校給食事業計画(案)について ほか4件

⑩いじめ問題対策連絡協議会

区分	期日	審議事項
第1回	5月29日	狭山市のいじめの現状について ほか2件
第2回	2月15日	「いじめの実情」について ほか2件

⑪いじめ問題審議・調査委員会

区分	期日	審議事項
第1回	11月22日	狭山市のいじめの現状について ほか2件
第2回	3月13日	「児童生徒間のトラブルに関する事例」について ほか3件

⑫青少年問題協議会

区分	期日	審議事項
第1回	1月22日	荒天のため中止

⑬その他

教育委員会会議や各種審議会以外にも、教育委員会では、教育振興基本計画を策定するため、市民検討委員会を設置するなど、市民の意見等を事業の推進に反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況（平成29年度）

平成29年度教育費（歳出）の当初予算額は4,339,684,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は10.09%であり、同じく決算額は4,240,805,922円で、構成比は9.96%となりました。

費 目	当初予算額（円）	決 算 額（円）
一 般 会 計 総 額	43,016,000,000	42,568,604,512
10 款 教育費	4,339,684,000	4,240,805,922
1 項 教育総務費	657,729,000	626,632,284
1 目 教育委員会費	4,225,000	4,079,860
2 目 事務局費	392,150,000	371,094,677
3 目 教育指導費	105,295,000	100,931,040
4 目 教育センター費	156,059,000	150,526,707
2 項 小学校費	766,417,000	700,777,360
1 目 学校管理費	343,608,000	319,609,821
2 目 教育振興費	80,522,000	69,611,831
3 目 学童保育室費	257,869,000	234,741,529
4 目 学校施設整備費	84,418,000	76,814,179
3 項 中学校費	810,052,000	772,576,354
1 目 学校管理費	221,898,000	202,910,741
2 目 教育振興費	83,297,000	76,939,576
3 目 学校施設整備費	504,857,000	492,726,037
4 項 幼稚園費	345,796,000	311,114,084
1 目 幼稚園費	345,796,000	311,114,084
5 項 社会教育費	714,974,000	791,604,109
1 目 社会教育総務費	133,980,000	118,357,727
2 目 文化財保護費	36,709,000	12,299,763
3 目 富士見集会所費	80,840,000	71,995,462
4 目 公民館費	136,777,000	273,693,036
5 目 図書館費	250,187,000	241,055,355
6 目 博物館費	76,481,000	74,202,766
6 項 保健体育費	1,044,716,000	1,038,101,731
1 目 保健体育総務費	47,581,000	48,300,851
2 目 学校保健費	59,534,000	58,030,026
3 目 スポーツ振興費	13,879,000	13,209,370
4 目 スポーツ施設費	106,531,000	110,543,825
5 目 学校給食センター費	817,191,000	808,017,659

Ⅲ 平成29年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果

第4次狭山市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に掲げられた教育関連施策のとりくみ目標の平成29年度末における達成状況とその評価及びこれに関連して実施した教育関係の主な事務事業の評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある前期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容及び枠の下に★印で記載してある教育関係の主な事務事業の評価の具体的内容については、別添の「とりくみ目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL-1～L-20、主な事業の整理番号は1～40です。

1 生涯学習の促進

(1) 生涯学習の促進

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-1）

生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

実績値（平成26年度） 32.6%

目標値（平成32年度） 40.0%

平成29年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成29年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、公民館や富士見集会所などにおいて、地域ごとの特色を活かした主催事業の充実や入間川小学校の開放など、学習の機会と場の充実を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-2）

生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことのある市民の割合

実績値（平成26年度） 21.4%

目標値（平成32年度） 30.0%

平成29年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

平成29年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、生涯学習関連施設や団体と連携して、生涯学習の成果を活かす取り組みを促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-3）

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

実績値（平成26年度）	188,329人
目標値（平成32年度）	191,200人
平成29年度末の達成状況	238,758人

（達成状況とその評価）

目標値を達成することができた。

今後も、各種講座の周知・PRを積極的に行なうとともに、各施設における講座の充実及び開催数の確保に努め、市民と協働して事業を進めていく必要がある。

1) 生涯学習活動の支援体制の充実

★生涯学習活動支援事業（整理番号1）

⇒必要性：高い、効率性：高い

2) 生涯学習の機会や場の充実

★生涯学習推進事業（整理番号2）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★公民館管理事業（整理番号3）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★公民館講座等運営事業（整理番号4）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★富士見集会所改修整備事業（整理番号5）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★富士見集会所耐震補強事業（整理番号6）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★新狭山公民館更新事業（整理番号7）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★図書館管理事業（整理番号8）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★博物館管理事業（整理番号9）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★レファレンスサービス（資料相談業務）事業（整理番号10）

⇒必要性：高い、効率性：高い

3) 生涯学習の成果の活用

★生涯学習推進事業（整理番号2）

⇒必要性：高い、効率性：高い

(2) 生涯スポーツの促進

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

週1回以上スポーツを実施する市民の割合

実績値(平成26年度) 39.3%

目標値(平成32年度) 50.0%

平成29年度末の達成状況 - %

(達成状況とその評価)

平成29年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は難しいが、平昌オリンピックでの日本選手の活躍や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成の取り組みにより、市民のスポーツへの関心が増していると推測される。

今後も、各種スポーツ教室、行事の充実やスポーツ環境の整備を図るとともに、多様なスポーツへの参加機会を拡充するなどして、市民のスポーツの実施率の向上を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことの
ある市民の割合

実績値(平成26年度) 25.9%

目標値(平成32年度) 30.0%

平成29年度末の達成状況 - %

(達成状況とその評価)

平成29年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は難しいが、公共スポーツ施設利用者数は昨年度に比べ約8,500人増加した。

今後も、スポーツ教室等のスポーツに関する情報提供の充実を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション団体のより一層の活性化を図り、施設の有効利用の促進を図っていく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-6）

スポーツ教室・行事への参加者数

実績値（平成26年度） 1, 876人

目標値（平成32年度） 2, 200人

平成29年度末の達成状況 1, 705人

（達成状況とその評価）

平成29年度は、気軽に楽しめるニュースポーツの普及の一環として開催した、ラケットテニス体験会とストレッチを行いながら体幹を鍛えるピラティス教室において、教室終了後に参加者同士が新たにサークルを立ち上げ、活動を継続している。

今後も、市民のニーズに応えられる教室内容の充実を図り、誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室の普及に取り組んでいく必要がある。

1) 市民のスポーツ活動の促進

★市民スポーツ促進事業（整理番号11）

⇒必要性：高い、効率性：高い

2) 競技スポーツの振興

★競技スポーツ振興事業（整理番号12）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

3) スポーツ施設の充実

2 学校教育の充実

(1) 教育の内容と支援の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

全国学力・学習状況調査の平均正答率

実績値(平成26年度)

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語A	71.0	72.9	78.7	79.4
国語B	54.2	55.5	51.2	51.0
算数・数学A	77.0	78.1	66.3	67.4
算数・数学B	56.9	58.2	59.1	59.8

目標値(平成32年度) 全項目で全国平均値を上回る

平成29年度末の達成状況

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語A	72	74.9	74	77.4
国語B	55	57.6	69	72.2
算数・数学A	75	78.6	61	64.6
算数・数学B	42	45.9	44	48.1

(達成状況とその評価)

小学校、中学校とも全国平均よりも下回っている状況にある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

実績値(平成26年度)

未実施

目標値(平成32年度)

全項目で県平均値を上回る

平成29年度末の達成状況

詳細は、L-8表参照

(達成状況とその評価)

調査学年小4～中3まで全12項目、合計72項目中目標達成は29項目で達成率40.2%である。継続して、取組を行う。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-9）

新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

実績値（平成26年度）	（小学校）	80.1%
	（中学校）	84.8%
目標値（平成32年度）	（小学校）	85.0%
	（中学校）	85.0%
平成29年度末の達成状況	（小学校）	81.2%
	（中学校）	85.3%

（達成状況とその評価）

小学校、中学校共に県の目標値（小学校80%・中学校85%）に達したが、小学校は、あと3.8ポイント及ばないので引き続き努力していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-10）

いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

実績値（平成26年度）	いじめ解消率	95%
	不登校児童生徒の学校復帰率	30%
目標値（平成32年度）	いじめ解消率	100%
	不登校児童生徒の学校復帰率	55%
平成29年度末の達成状況	いじめ解消率	88%
	不登校児童生徒の学校復帰率	11%

（達成状況とその評価）

- ・いじめの解消率は、目標値から遠のいた。平成29年3月にいじめの解消の定義が変更されたことによる。
- ・不登校児童生徒数は、前年度と比べ、増加した。復帰率については、昨年度を下回ったが、好ましい変化が見られる生徒も多い。
- ・目標値達成に向けて、生徒指導研修会、生徒指導担当訪問等で引き続き指導していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-11）

全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと
答えた児童生徒の割合

実績値（平成26年度）

	小学校	中学校
狭山市	84.8	80.3
埼玉県	87.8	82.3
全国	86.6	82.4

目標値（平成32年度） 全国・県平均値を上回る
平成29年度末の達成状況

	小学校	中学校
狭山市	85.9	77.9
埼玉県	86.9	80.7
全国	86.3	80.9

（達成状況とその評価）

小学校、中学校共に、全国、県の平均値に達していない。

1) 教育指導の充実

★教育活動事業（整理番号13）

⇒必要性：普通、効率性：非常に高い

★中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」（整理番号14）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

★環境学習推進事業（整理番号15）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

2) 特別支援教育の充実

3) 幼児教育の充実

4) 連携教育の推進

5) 教職員の資質の向上

★教職員研修事業（整理番号16）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★調査研究事業（整理番号17）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

6) 教育活動支援の充実

★小学校文化・スポーツ活動支援事業（整理番号18）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（教育総務課分）（整理番号19）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（教育指導課分）（整理番号20）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

★介助員（特別支援教育）配置事業（整理番号21）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

★教育指導支援事業（整理番号22）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★教育相談事業（整理番号23）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

7) 就学支援の充実

★小学校就学援助事業（整理番号24）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校就学援助事業（整理番号25）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★奨学金貸与事業（整理番号26）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

8) 学校評価の充実

(2) 教育環境の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-12）

幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校
（園）数（平成26年度以降の累計）

実績値（平成26年度） 0校（園）

目標値（平成32年度） 7校（園）

平成29年度末の達成状況 0校（園）

（達成状況とその評価）

長寿命化改修を実施するうえで、校舎の構造躯体の健全性を確認するために、コンクリートの圧縮強度、中性化について調査を行った。

1) 校舎などの改修の推進

★小学校校舎等改修事業（整理番号27）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★小学校校舎空調設備改修事業（整理番号28）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校校舎空調設備改修事業（整理番号29）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★学童保育室改修整備事業（整理番号30）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

2) 学校図書館の充実

3) 学校給食の充実

4) 学校ICT環境の充実

★情報ネットワーク運用事業（整理番号31）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

5) 学校の規模と配置の適正化

(3) 家庭や地域との連携

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-13）

学校支援ボランティアの派遣人数（延べ人数）

実績値（平成26年度） 392人

目標値（平成32年度） 500人

平成29年度末の達成状況 339人

（達成状況とその評価）

中学校の統廃合による学校数の減少の影響により、実績値を下回ったが、全ての小中学校23校に延べ9,037時間の支援を行った。

今後も引き続き、ボランティアの登録を促進するとともに、活動の場の拡充に取り組む必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-14）

学校応援団の活動人数

実績値（平成26年度） 50,742人

目標値（平成32年度） 52,000人

平成29年度末の達成状況 94,324人

（達成状況とその評価）

保護者や地域住民などの参加の促進を図るとともに、学校や地域の特色を活かした取り組みが図られたことから、目標値を達成することができた。

今後も、保護者や地域住民などの多様な人材による学習成果の活用に向けて、学校応援団への参加を促進するとともに、学校と連携して活動の場を拡充していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-15）

地域子ども教室への参加人数

実績値（平成26年度） 10,133人

目標値（平成32年度） 11,000人

平成29年度末の達成状況 10,368人

（達成状況とその評価）

各教室の連合体である「地域子ども教室連絡会Tie」と連携し事業を推進した結果、実績値を上回った。

今後も、各教室の運営支援を図るとともに、学校、PTA、地域の青少年育成団体などと連携し、活動の場の拡充と内容の充実に取り組んでいく必要がある。

1) 学校公開などの推進

2) 学校運営への参加の促進

3) 地域による学校支援の充実

★学校支援事業（整理番号32）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

4) 家庭教育の啓発活動の充実

★家庭教育支援事業（整理番号33）

⇒必要性：高い、効率性：非常に高い

5) 地域における教育活動の充実

★地域子ども教室推進事業（整理番号34）

⇒必要性：高い、効率性：高い

3 青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-16)

青少年健全育成活動事業への参加者数

実績値(平成26年度) 2,650人

目標値(平成32年度) 2,900人

平成29年度末の達成状況 2,773人

(達成状況とその評価)

青少年が参加できる各種事業や構成団体が参加した非行防止キャンペーンを展開し、実績値を上回った。

今後も、各団体の運営支援を図るとともに、学校、地域の青少年育成活動などと連携し、活動の場の充実と内容の充実に取り組む必要がある。

1) 健全育成活動の充実

★青少年健全育成事業(整理番号35)

⇒必要性:非常に高い、効率性:高い

2) 健全育成の環境整備

4 人権と平和の尊重

(1) 人権尊重意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-17)

人権教育に関する事業への参加者数

実績値(平成26年度) 4,648人

目標値(平成32年度) 4,800人

平成29年度末の達成状況 5,209人

(達成状況とその評価)

公民館における人権教育事業の実施件数が伸び、目標値を達成することができた。

今後も、関係機関と連携するとともに、特に、公民館・集会所における事業件数を増加させ、人権に関する教育活動を推進し、市民の人権尊重意識の高揚を図っていく必要がある。

2) 人権教育の推進

★人権施策推進事業（整理番号36）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

(2) 平和意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-18）

平和関連事業への参加者数

実績値（平成26年度） 482人

目標値（平成32年度） 530人

平成29年度末の達成状況 357人

（達成状況とその評価）

共催事業の実施を見送ったため、参加者数が減少し、実績値を下回った。

今後も、関係機関と連携し平和関連事業の拡充を図り、平和に関する教育や啓発をとおして、市民の平和に対する意識の高揚を図っていく必要がある。

1) 平和に対する意識の高揚

★平和意識高揚事業（整理番号37）

⇒必要性：高い、効率性：高い

5 市民文化の振興と国際化への対応

(1) 創造性豊かな文化の振興

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-19）

市民文化祭への参加団体数

実績値（平成26年度） 657団体

目標値（平成32年度） 670団体

平成29年度末の達成状況 681団体

（達成状況とその評価）

富士見集会所が、工事により開催できなかったが、新狭山公民館の開館に伴い、開催できたことから、目標値を達成することができた。

今後は、地域に根ざした文化の振興を図るうえで、市民の芸術・文化活動の促進及び生涯学習活動の成果を発表する場として、市民文化祭への参加を促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-20）

文化財を活用した事業件数

実績値（平成26年度） 3件

目標値（平成32年度） 6件

平成29年度末の達成状況 6件

（達成状況とその評価）

小学校における出張授業及び今宿遺跡見学会、公民館出張事業、文化財展及び文化財講演会を実施し、目標値を達成することができた。

今後も、文化財に対する保護意識を育むため、小学校へのお出張授業や発掘調査体験などを実施し、積極的に取り組む必要がある。

1) 市民が創る文化活動の促進

★文化活動促進事業（整理番号38）

⇒必要性：高い、効率性：非常に高い

2) 文化財の保存・継承と公開や活用

★文化財保護事業（整理番号39）

⇒必要性：高い、効率性：普通

★文化財発掘調査事業（整理番号40）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。
意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 とりくみ目標の点検評価について

L-1 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子どもから高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」生涯学習が誰にでも開かれていることに留意して進められている点は評価できる。とはいえ、生涯学習はすべての人に開かれるだけでなく、求められるものでもあるので、より広い啓蒙を期待したい。

L-2 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことのある市民の割合

生涯学習の成果を自分以外の人に活かしたことがある人にとっては何をどうすれば活かすことになるのかがわかるが、活かしたことがない人はどのようにアプローチすることが活かすことになるのかがわかりづらい。その点で教育委員会の取り組みとしてその方途を示すことは評価できる。なお、生涯学習の成果を活かしたい人をより多く掘り起こし、提供できる場・方途をより広範囲に提供することを期待したい。

L-3 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数についての目標を達成していることは評価できる。また、今後の取り組みとして「市民と協働して事業を進めていく」という点を高く評価ができる。なお、施設ごとでの参加者数にばらつきが大きいので、各施設でさらなる参加者増加の取り組みを期待したい。

L-4 週1回以上スポーツを実施する市民の割合

「スポーツ」とは、狭義では一定のルールに基づく競技のことを意味するが、「生涯スポーツ」という場合には、競技のみに限定されない広がりが求められる。ウォークラリー大会への参加者の増加等、体を動かすこと（＝広義のスポーツ）の重要性が認知されてきていることがうかがえる。現在、そしてこれから「気軽にできるスポーツ」がなおいっそう求められることに留意し、市民のニーズに耳を傾けて、スポーツ振興を図ってもらいたい。

L-5 過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことのある市民の割合

各施設で自主事業の実施を通じて、利用者数が増加している点は評価ができる。今後も自主事業等の利用者数が増加するような取り組みの継続を期待したい。

L-6 スポーツ教室・行事への参加者数

昨年度から1教室あたりの開催回数を減らしたことに伴って参加者数が減少した点は、実績値に比べて増えているものの、目標値に照らした場合、よりいっそうの努力が求められる。それゆえ、「今後の取り組み予定等」に記されているように「ライフスタイルや市民のニーズ」が多様化しているため、それらを広くとらえた教室・行事の実施を期待したい。

L-7 全国学力・学習状況調査の平均正答率

学力の向上はなかなか効果がみられないところであるものの、これまでの取り組みにもかかわらず、十分な効果が上がっていないとすれば、教育（指導）方法の改善を行うといったような従来のアプローチに限界があると考えることも必要だろう。例えば、教育（指導）方法の背後にある児童生徒観，学力観，教育観が妥当であったかどうかを見直していくことも求められているのではないかと期待したい。

L-8 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

学年の低い段階では県の平均を上回っている項目が多いのに対して、学年段階が上がるに従って県の平均を下回る項目が多くなり、中3ではわずかな項目しか県の平均を上回っていない。今後の取り組みとして、平成30、31年度から施行の「特別の教科道徳」をあげているが、単に「道徳科」の授業方法、評価等の研修・研究等にとどまらず、学校の教育活動全体を通じた道徳教育ということを再度確認したうえで、学校教育全体で規範意識を高めていく必要があると思われる。学校の教育活動全体を通じた道徳教育の観点からの取り組みを期待したい。

L-9 新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

小学校・中学校ともに県の目標値を達成していることは評価できる。市の目標値の達成のためには、小学校段階での取り組みが求められることになるが、「今後の取り組み予定等」で示されているような「幼稚園・小学校低学年」といった段階からの取り組みが肝要である。市教育委員会の管轄外を含むことにもなるが、就学前の子どもすべてを対象とした包括的な取り組みを期待したい。

L-10 いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめは、深刻化してからではなく早期発見・早期対応、さらには、未然防止、いじめが起こりにくい学校・学級づくりと、対応は早ければ早いほどよいのはいうまでもない。とはいえ、どれだけ対応しても、いじめが生じてしまうこともまた事実である。今年度、いじめの解消状態の定義の厳密化によって解消率が低下したとしているが、いずれにせよ、いじめが重大な人権侵害であることからすれば、いじめが十分に解消されていないことについて問題意識を強くもっていただき、いじめられている児童生徒の立場に立って、さらなる早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを期待したい。また、不登校児童生徒が増加した点については、学校が居場所としての機能が十分に果たされているのかについての再検証を、L-11と関連させつつ、行うことを期待したい。

L-11 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

小・中学校ともに埼玉県、全国平均を下回っており、今後の取り組みが求められるところである。「学校に行くのが楽しい」と感じるかどうかは児童生徒が学校を居場所、学びの場としてみなしているかどうかの重要な指標である。それだけに、児童生徒が安心して学習できる環境づくりが、単一の価値ではなく、多様な価値や在り方を認める学校・学級づくりを基礎として行われなければならないことを再確認した取り組みを期待したい。

L-12 幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校（園）数（平成26年度以降の累計）

今年度はデータ収集ということであるので、それを活かして今後の適切な改修計画の策定を期待したい。

L-13 学校支援ボランティアの派遣人数（延べ人数）

すべての小・中学校にボランティアを派遣できている点は評価できる。地域学校協働活動が制度化され、また、2017、2018（平成29、30）年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が求められているように、学習支援にとどまらずさまざまな場でさらなるボランティアの活用が必要となる。L-14での「学校応援団」の取り組みとともに、地域の潜在的な教育力をはじめとしたさまざまな力を効果的に開発、組織化するために学校支援ボランティアセンターがさらに機能することを期待したい。

L-14 学校応援団の活動人数

学校応援団の活動人数が目標値を達成している点は評価できる。また、学校の負担を増やさないで実施するためにコーディネーターを中心とした取り組みも評価できる。地域学校協働活動が制度化され、学校は今後さらなる地域との連携が期待される。学校と連携して取り組む活動を学校・地域との話し合いのなかで見出していき、学校応援団の主体的な取り組みが促されることを期待したい。

L-15 地域子ども教室への参加人数

「地域子ども教室連絡会 Tie」と連携し、組織的な取り組みができている点は評価できる。ただ、参加人数について実測値よりは増えているものの、昨年度目標値を達成していたところからみると減少している。参加人数を恒常的に保てるように、さらなる内容の充実を期待したい。

L-16 青少年健全育成活動事業への参加者数

青少年健全育成活動事業への参加者数について、実績値を上回っており、昨年度からもわずかであるが増えており、評価できる。ただ、個々の事業が増加傾向にあるわけではなく、減少しているものもあるので、各事業の内容の充実を期待したい。

L-17 人権教育に関する事業への参加者数

人権に関する事業への参加者数について、公民館における人権教育事業の実施件数を増やすことで、目標値を達成したことは評価できる。今後も、事業の実施件数を増やすことで、参加者数の増加と啓蒙を期待したい。

L-18 平和関連事業への参加者数

平和意識を涵養することは非常に重要である。今年度の取り組みにおいて、政策企画課との共催事業を見送ったこと等が帰因し、平和関連事業への参加者数について、実績値を下回っていることは課題が残る。平和関連事業の実施について、公民館等と連携して実施等、平和意識を涵養するような取り組みを期待したい。

L-19 市民文化祭への参加団体数

新狭山公民館会場において実施できたことで、参加団体数が目標値を達成できるのは評価できる。より多くの団体が参加できる取り組みを期待したい。

L-20 文化財を活用した事業件数

文化財を活用した事業件数について目標値を達成できたのは評価できる。文化財は市民が共有すべき重要な教育財であるという認識のもと、小学校だけでなく、中学校への出張授業や発掘調査体験（中学校の場合はインターンシップとして実施することも考えられる）等にも視野を広げ、学齢期からの保護意識の涵養を努めていただきたい。

2 教育全般について

第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げられた教育関連施策の成果目標は、平成29年度において全20項目のうち6項目が目標値を達成している。平成32年度の目標値達成に向けて、事務事業において成果指標を示して達成値の精査と見直し等が進められ、順調に取り組まれていると評価できる。以下、分野ごとに述べていきたい。

(1) 生涯学習の促進について

平成28年に出された中央教育審議会答申では、「急激な高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少」によって「地域のコミュニティ消滅の危機」に直面している現状をあげ、生涯学習の意義として「地域住民が、学習を通じて知識や技能を身に付けるとともに、市民性を備え、地域の課題解決や様々な地域活動等に参画していくことが求められており、生涯学習は、このような地域づくりの支え手、担い手の育成のためにも一層重要になってくる」と記されている。

第5次狭山市生涯学習基本計画の施策でも、市民を学習機会と「つなぐ」こと、利用しやすい学習場所や多様な学習メニューの提供で市民のだれもが「学ぶ」ことに並んで、市民が学んだ知識・技術・経験を地域に「活かす」ことが挙げられている点が重要であろう。ただ学びを拡大するだけではなく、学びを「活かす」環境や仕組みづくりが地域創生の鍵となる。市民活動や市民の学びが他市区町村に比べて盛んであるとされる狭山市において、学びを「活かせる」場所に新たにつなげるネットワーク構築と、それを実践できるコーディネーターの育成が求められる。活動参加の人数や団体数の増加をめざすだけではなく、そうした動きにつながるように教育委員会はリーダーシップをとっていく必要があるだろう。また、同答申では学びの成果を示すだけではなく、適正に評価することの重要性についても触れられていることを指摘しておきたい。

スポーツ活動に関しては、平成28年度末の達成状況は示されていないものの、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの影響で市民の関心が増していると推測している。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、狭山市も競技会場になっていることから、この機会を活かして市民のスポーツや障害スポーツへの関心を高める取り組みを進めていくべきである。

(2) 学校教育の充実について

本点検評価報告において、まず目を引くのは「全国学力・学習状況調査の平均正答率」についての達成率である。平成26年度末と比較して全国平均との差が拡大しており、今後の継続的な努力が望まれる。しかしながら、第2次狭山市教育振興基本計画の「確かな学力の育成」における現状と課題の分析からは、単なる科目成績のみならず、日ごろの学習状況の把握から主体的な学習態度の育成や課外学習の習慣化を目指す施策の方向性を打ち出している点が評価できる。これは一朝一夕に成果が出るものではないだろうが、単純に点数化できる知識を授ける教育ではなく、意欲と目標をもって学ぶ姿勢と学ぶ楽しさ、そして学んだことを活用する力を伸ばすために必要な学校の在り方を地に足

をつけて考え、地道に進んでいくのが重要であると考え。数値目標を追求した結果、育てるべき力を取り違えることのないようにしていただきたい。

つぎに「いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率」がやはり平成26年度の実績値から後退している点であるが、この点については「いじめの解消」の定義変更によるものと説明があった。文部科学省による「いじめの解消」の定義変更は妥当なものであり、新定義での数値目標達成に向けて努めていく必要がある。これまでの取り組みである専門家による多面的なサポートに加えて、いじめを起ささない「いじめ防止」についてより深く考えていけるとよい。その点では、L-11の「学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合」における取り組みを「いじめ防止」と位置づけ、今後より積極的な取り組み予定が示されていることを評価したい。

学校教育に関しては、新学習指導要領において「社会に開かれた教育課程」という理念が謳われている。各教員や各教科の枠を超えて、さらには学校という枠を超えて教育内容の質向上のためのよりダイナミックなカリキュラム編成が志向されており、それを実施・評価・改善していくカリキュラムマネジメントの確立が求められている。市民による学習支援が積極的に行われている狭山市では、そういった活動が散漫にならずに有機的に学校教育と結びつくようなサポートが今後求められる教育委員会の役割ともなるだろう。

なお、ICT教育の推進については賛否ある中で、私自身は積極的な意義を感じている。社会の変革は技術変革と切っても切り離せない関係にある。新しい機器を拙速に取り入れる必要はないし、これまでの教育の形がすべて新しい技術で代替できるわけでもない。しかし、現行の教育に日々進歩する技術とそれらを活用する教育をどう組み込んでいくかを、今後そうした技術に触れていかざるを得ない子どもたちのためにも、議論する必要があると思っている。

(3) その他

常に指摘されていることではあるが、目標値に対して達成値をだしながら、適切な見直し改善を図っていく手法は説得力があり公平である。しかし、目標値の設定や指標が適正かどうかを常に確認する必要がある。数値目標はともすると、その達成のみが目的になる。しかし、数値目標という量的指標が本当に教育の質保証につながっているのかは不透明なままだ。見直しを重ねる中で、数値に振り回されることなく、その数値に隠された質的意義を考えていかななくてはならない。

こうして評価をおこなってみると、家庭・地域・学校の枠や学校内での教科の枠を今後はいかに解消していくかが重要であると感じた。行政における縦割りの解消は難しい点もあろうが、狭山市の教育行政の目的が各項目ごとの数値目標達成ではなく、その先にある、より豊かな狭山市と狭山市民の生活のためのものになるよう、柔軟な連携のもとで施策が進められていくことを期待する。

東京家政大学家政学部児童教育学科教授
武蔵野短期大学幼児教育学科教授

走井 洋一 氏
野村 和 氏